更生手続における監督命令

平成３０年（ミ）第１・２号

東京都中央区日本橋堀留町２丁目４番３号
開始前会社　日本海洋掘削株式会社
オランダ王国、1101ＣＭ・アムステルダム、ルナ・アレナ、ヘリカベルグウェグ238、日本における営業所東京都中央区日本橋堀留町２丁目４番３号
開始前会社　ジャパン・ドリリング（ネザーランド）・ビー・ブイ（Ｊａｐａｎ　Ｄｒｉｌｌｉｎｇ（Ｎｅｔｈｅｒｌａｎｄｓ）Ｂ．Ｖ．）
主文
１　開始前会社につき、監督委員による監督を命ずる。
２　次に掲げる者を監督委員に選任する。
東京都中央区八重洲２丁目８番７号福岡ビル　弁護士　片山　英二
３　開始前会社が次に掲げる行為をするには、監督委員の同意を得なければならない。
⑴　開始前会社が所有又は占有する財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（常務に属する取引に関する場合を除く。）
⑵　開始前会社の有する債権について譲渡、担保権の設定その他一切の処分（開始前会社による取立てを除く。）
⑶　財産の譲受け（商品の仕入れその他常務に属する財産の譲受けを除く。）
⑷　貸付け
⑸　借財（手形割引を含む。）又は保証
⑹　訴えの提起若しくは保全調停、支払督促その他これらに準ずるものの申立て又はこれらの取下げ
⑺　和解又は仲裁合意
⑻　債務免除、無償の債務負担行為又は権利の放棄
⑼　担保の変換（更新された火災保険契約に係る保険金請求権に対する担保変換としての質権の設定を除く。）
⑽　開始前会社の事業の維持更生の支援に関する契約又は当該支援をする者の選定業務に関する契約の締結
平成30年６月22日
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成３０年（再）第１号

新潟市江南区梅見台３丁目６番１号
再生債務者　石黒　豊和
１　決定年月日時　平成30年６月22日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月27日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成30年８月31日から平成30年９月７日まで
新潟地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２６年（再）第５号

福岡市早良区百道浜４―16―７
再生債務者　久賀　　太
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　監督委員が選任されており、再生計画認可決定の確定後３年が経過した。
平成30年６月20日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第２６号

栃木県宇都宮市陽南４丁目10番７号　宮原住宅７―706
再生債務者　久保田正人
１　決定年月日時　平成30年６月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月10日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月24日から平成30年８月１日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成３０年（再イ）第４９号

神奈川県愛甲郡愛川町中津609番地の12（住民票上の住所）神奈川県茅ヶ崎市東海岸南１丁目３番31号
再生債務者　冨田乃理枝（旧姓花井）
１　決定年月日時　平成30年６月21日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月26日から平成30年８月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成３０年（再イ）第３２号

相模原市緑区大島2337番地４
再生債務者　三村　隆広
１　決定年月日時　平成30年６月21日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月26日から平成30年８月２日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（再イ）第１０９号

埼玉県新座市野火止５丁目１番39号プリズムマンションⅡ203号室
再生債務者　水野　正夫
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月13日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月27日から平成30年８月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第１７８号

名古屋市南区戸部町１丁目50番地の８
再生債務者　加藤電気設備こと　加藤　　健
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月13日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月20日から平成30年７月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第１２９号

名古屋市港区寛政町２丁目36番地の２　グラン・コート荒子川公園Ⅲ　706号
再生債務者　綿内　純治
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月13日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月20日から平成30年７月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第３１号

愛知県一宮市西五城字須賀前９番地１
再生債務者　小林　安夫
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月13日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月20日から平成30年７月27日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（再イ）第１３号

兵庫県伊丹市瑞ケ丘４丁目５番地３
再生債務者　籔之内利行
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月13日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月27日から平成30年８月３日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成３０年（再イ）第２００号

札幌市西区福井７丁目11番８号
再生債務者　糸井　七瀬
１　決定年月日時　平成30年６月25日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月30日から平成30年８月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第２４号

青森県むつ市大字田名部字土手内74番地579
再生債務者　田中　真紀
１　決定年月日時　平成30年６月25日午後１時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月23日から平成30年８月６日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成３０年（再イ）第１２号

福島県郡山市久留米４丁目116番地の１ビックドリーム１―201号
再生債務者　菊田　和明
１　決定年月日時　平成30年６月25日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月30日から平成30年８月６日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係